

令和2年度宮城県医師会事業計画

日本の医療は経済発展を背景に世界最高水準を維持している。しかし、少子高齢化が進むわが国においては、団塊の世代が後期高齢者になる 2025 年に向けて切れ目のない全世代型社会保障制度改革が求められる。高齢化社会を支えていくためには給付と負担のバランスを考慮しつつ、国民的な合意を得た上で持続可能な制度改革を進めていくことが求められる。

厚労省は社会保障審議会医療部会において地域医療構想、医師の働き方改革、医師偏在対策を推進していく方針を示した。地域医療構想は医療機関の再編統合を進めるものではないとしているが、過剰とされる急性期病床から回復期病床への病床転換を進めようとしていることは明らかである。昨年9月に厚労省は、急性期病院機能に着目し、具体的対応方針の検証を要する全国公的病院424病院を公表した。宮城県内の病院も公表されたが、地域医療の中で重要な役割を果たしている病院が多く、全国一律の定量基準で判定することは好ましくない。本来の趣旨は、公的・公立病院は民間医療機関が担えない機能に重点化されているかどうかを検証することにある。厚労省はダウンサイジングや機能強化・分化を含む再編統合に対し必要な財政支援を行うとしているが、地域医療構想調整会議においては地元の意見を充分聴取した上で地域特性を踏まえた視点から議論していきたい。

医師の働き方改革に関しては、2019年4月に施行された「働き方改革関連法」の中で、2024年度から開始される医師の時間外労働時間の上限規制や関連項目等についての指針が示された。我が国の医療は医師の長時間労働により支えられてきており、医師の健康に配慮し、地域医療を守り安心の医療提供体制を維持することが求められる。

医師の偏在等が検討されているが、厚労省「医療従事者の需給に関する検討会医師分科会」において公表された「医師偏在指標」に基づく医師多数区域等については、地域の実態と乖離しているとの指摘が示されている。あくまで推計値であり今後の医師養成と偏在を同時に議論する必要がある。地方や過疎地域で医師が疲弊しないような医師派遣システムの構築や在宅支援体制の確立等、宮城県の実情にあった医療提供体制を構築すべきである。

令和元年12月、中国湖北省武漢で発生した新型コロナウイルスは、全世界に感染が拡がり、日本では令和2年1月28日2類感染症相当と検疫感染症に指定された。宮城県医師会は1月29日に新型コロナウイルス対策本部を立ち上げて対応にあたった。県民に対する適切な情報の提供及び広報強化、医療現場におけるサージカルマスク等のPPEの確保、帰国者・接触者外来の拡充、PCR検査体制の強化、感染症指定病院7カ所29床以外の協力医療機関の病床確保等について日本医師会及び宮城県知事に要望書を提出した。令和2年3月13日、改正新型インフルエンザ等対策特別措置法が成立し、新型コロナウイルス感染症が特措法の対象とされた。今後総力をあげて県内感染拡大阻止に取り組んでいかなければならない。

令和2年度診療報酬改定は、「働き方改革に伴う医師の負担軽減」、「身近で安心・安全で質の高い医療」、更に「医療機能の分化・強化および地域包括ケアシステムの推進」等が大きなテーマであった。医科本体プラス0.53%改定は評価できる。厚労省は今後の医療の方向性として、救急医療提供体制等の評価、チーム医療の推進、病院と診療所の役割分担を基本とするシステムの普及をはかるとしている。一方在宅介護分野では、質の高い在宅医療・訪問看護の確保、地域包括システムの推進、住み慣れた地域で最後まで暮らし続けることができる体制作りを目指している。リハビリテーションに係る見直しではアウトカムに着目した評価の推進・見直しが実施された。フレイルや新たな障害の予防とQOLの向上を目標に地域での行政・医療・介護等の連携等による新たな地域医療システムを構築していかなければならない。

会員のみならず県民のための、かつ公益社団法人たる宮城県医師会として以上の理念を具現化するために、令和2年度の事業を以下のように推進する。

令和2年度活動計画項目

1. 医療基本問題とその検討
 - 1) 医療倫理の高揚と実践
 - 2) 国民皆保険の維持と医療への市場原理主義導入の阻止
 - 3) 医師育成機構の活動および医師不足及び偏在・医療崩壊への対応
 - 4) 個人情報保護法及び医療情報の開示への対応
 - 5) 医療事故調査等支援団体としての制度への対応
 - 6) 医事紛争対策の充実
 - 7) 医療安全対策と医療の質改善運動の普及

2. 会員の労働環境の改善と経営基盤の安定
 - 1) 医師の働き方改革に向けた医療環境の改善
 - 2) 勤務医の労働環境・待遇改善の推進
 - 3) 有床診療所、小規模病院の経営基盤の健全化
 - 4) 女性医師支援センターの充実
 - 5) 看護師を含む医療関係職種との連携

3. 医師生涯教育の充実
 - 1) 新専門医制度への対応と県協議会への参画
 - 2) 生涯教育事業の改善および専門医制度との連携
 - 3) 医師臨床研修制度への参画
 - 4) 医学研究の奨励・助成

4. 地域の保健、医療、福祉活動の一体化
 - 1) 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への対応
 - 2) 地域医療構想の実現に向けた地域医療構想調整会議の活性化
 - 3) 地域包括ケアシステムの構築と多職種協働、在宅医療の推進
 - 4) 大規模災害対策及び JMAT 宮城の強化
 - 5) 救急医療の充実・強化
 - 6) がんゲノム医療への参画、がん治療の均てん化、緩和ケア医療の充実
 - 7) がん登録の推進とデータ活用への協力
 - 8) 糖尿病を含む生活習慣病への対応
 - 9) 母子保健・学校保健・産業保健・スポーツ医学等の充実

- 10) 労災・自賠責保険制度の運営協力
- 11) 少子・高齢社会への対応
- 12) 自死対策をはじめとするメンタルヘルスケアの充実
- 13) 医師無料職業紹介事業（ドクターバンク）の充実
- 14) 環境問題への取り組み
- 15) 医療情報システムの整備
- 16) 宮城県地域医療学会の開催
- 17) 警察活動に協力する医師の組織化
- 18) 東北メディカル・メガバンク事業への対応と協力
- 19) 受動喫煙対策の推進

5. 医師会活動の基盤整備、組織強化

- 1) 医師会館・地域医療連携支援センターの運営
- 2) 公益社団法人としての各事業の効率化
- 3) 郡市医師会との交流
- 4) 宮城県医師会健康センター事業の充実と推進
- 5) 研修医、勤務医、新規開業医の医師会加入促進と勤務医委員会の充実
- 6) 医政、広報活動、特に対外広報の充実
- 7) 宮城県医師会協同組合事業の推進
- 8) 宮城県地域医療情報センター事業の推進
- 9) 日本医師会と東北ブロック医師会及び郡市医師会活動への連携と協力
- 10) 適切な保険診療の推進と個別指導、監査への関与